

本邦航空運送事業におけるグラハン安全管理について



2024年10月29日

目的 航空運送事業に関する諸般の調査、研究等を行い、我が国航空運送事業の健全な発展を促進する

役員

会 長	鳥取 三津子	日本航空(株) 代表取締役社長執行役員
理 事	井上 慎一	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事 長	大塚 洋	
監 事	本間 啓之	日本貨物航空(株) 代表取締役社長
	前澤 豊	アイベックスエアラインズ(株) 代表取締役社長

主な活動

- 航空運送事業に関する調査、研究
- 政府、国会、政党等に対する陳情、要望
- 航空利用者等への広報活動
- 法務関係諸問題に関する事項
- その他本会の目的を達成するために必要な事項

会員企業

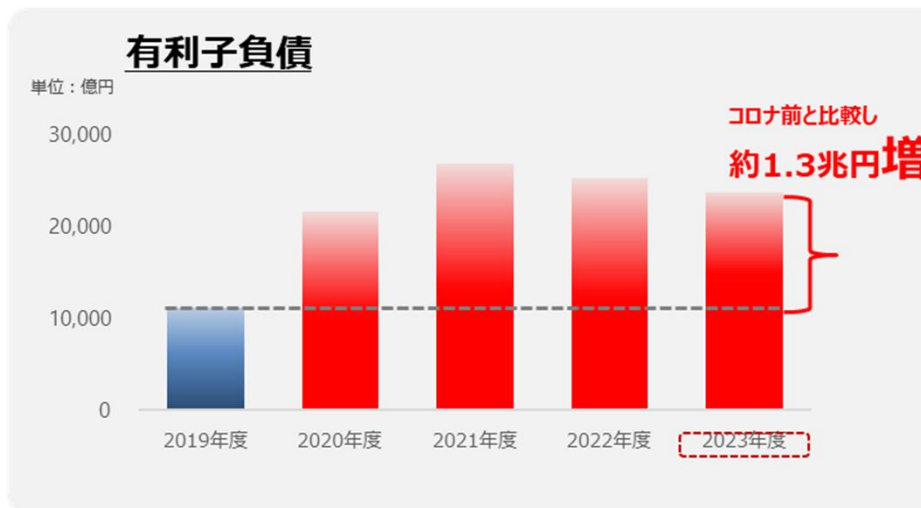
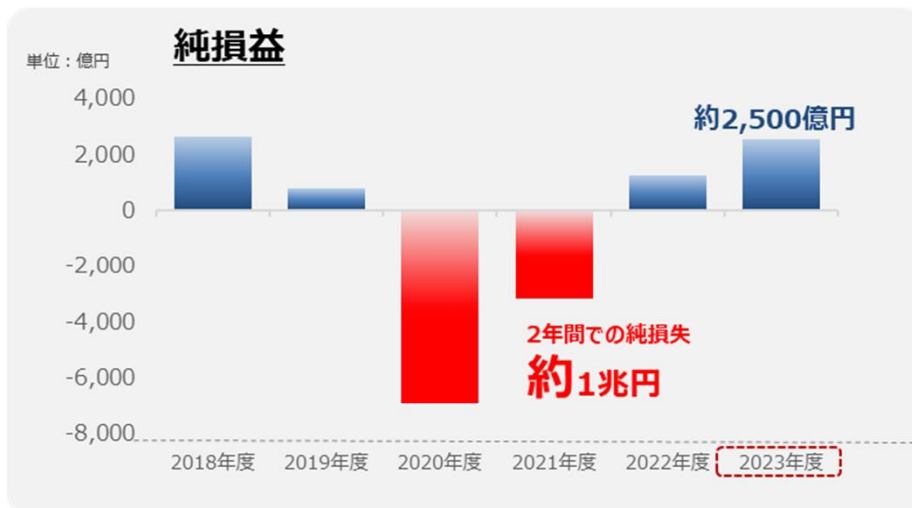
19社(2024年10月時点)

 JAL JAPAN AIRLINES 日本航空株式会社	 ANA ANAホールディングス株式会社	 ANA 全日本空輸株式会社	 NCA Nippon Cargo Airlines 日本貨物航空株式会社
 JAL JAPAN AIRLINES 日本トランスオーシャン航空株式会社	 JAL JAPAN AIRLINES 日本エアコミューター株式会社	 北海道の翼 AIR DO 株式会社AIRDO	 ANA 株式会社エアー・ジャパン
 Solaseed Air 株式会社ソラシドエア	 STARFLYER 株式会社スターフライヤー	 ANA ANAウイングス株式会社	 JAL JAPAN AIRLINES 株式会社ジェイエア
 SKY スカイマーク株式会社	 FDA FUJI DREAM AIRLINES 株式会社フジドリームエアラインズ	 SPRING JAPAN スプリング・ジャパン株式会社	 peach Peach Aviation株式会社
 Jetstar ジェットスター・ジャパン株式会社	 IBEX アイベックスエアラインズ株式会社	 ZIPAIR 株式会社ZIPAIR Tokyo	

令和5年度決算概要

※大手2社グループ決算合計

- ✓ 旺盛な訪日需要と国内のレジャー需要に支えられ、通期決算は2期連続で黒字を達成することができた。
- ✓ 一方で、有利子負債はコロナ前と比較して依然約1.3兆円の増となっており、成長・GX投資への足枷となっている。



政府目標の訪日6000万人拡大に向け、国際線を中心に航空需要は伸び続ける事が想定されている中、様々な課題を解決していかなければならない

業界課題

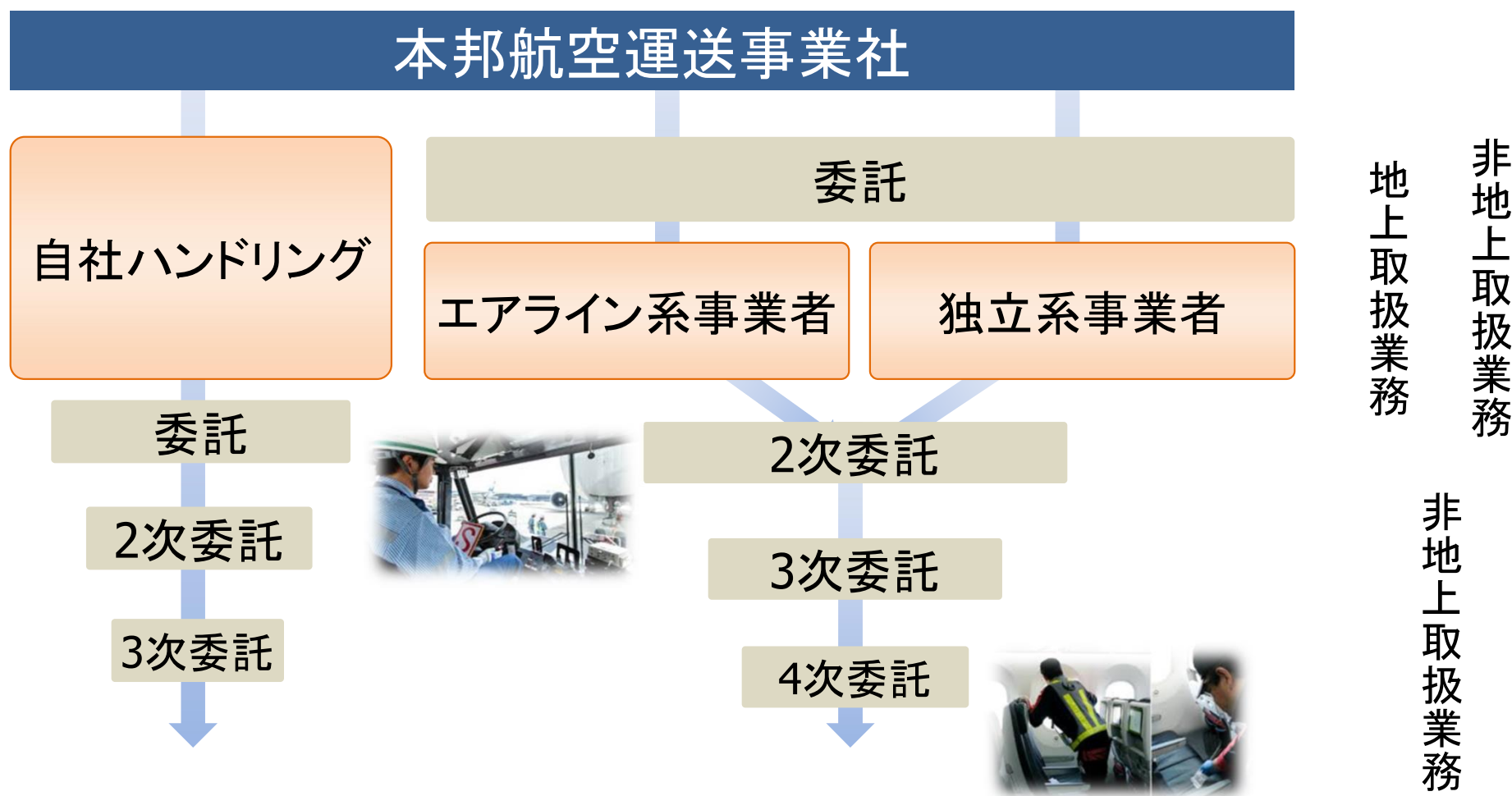
本邦航空産業の
経営基盤強化

人手確保等の
受け入れ環境整備

低燃費化、SAF導入
によるGX対応

- ✓ 本邦航空運送事業者におけるグラウンドハンドリング形態は様々であり、各航空会社、各空港により異なる。
- ✓ 自社ハンドリングを行っている会社もあるが、大多数が専門事業者（エアライン系列、独立系）へ委託している。
- ✓ 地域・空港事情にもよるが、多岐に渡るグラウンドハンドリング業務をそれぞれの得意とする事業者へ3次、4次委託している場合もある。

グラハン実施・委託状況



- ✓ 本邦航空運送事業者は運航規程や安全管理規定により、地上取扱業務を自社あるいは委託する場合に安全管理・監督を行う事が義務付けられている。
- ✓ この他にも日々の安全確保に向けた様々な取り組みを行っている（以下抜粋）

自社で行う場合（一例）

- 安全管理目標達成に向けた重点取組項目を設定し安全活動を実施。
- 定期的にランプ安全会議を実施し、不具合事例の共有並びに策定された対策について周知・共有。

委託先との連携（一例）

- 委託先とのヒヤリハット事例の聞き取り、報告フローの確立。
- 定期的な安全に関する書面を発行、事象共有などにより類似事故・ミスを防ぐよう取り組んでいる。
- スキル向上に向けた勉強会の実施。定例ミーティングの実施、情報共有。
- 定期的に現地での巡視・監査を行い、安全作業の履行、品質の維持について確認を行っている。
- 空港部門における安全目標値を年度ごとに設定し、各空港の委託先へ周知。
- 年末年始の輸送安全総点検実施。

- ✓ 訪日拡大をはじめ、社会の発展、経済成長のドライブとなる旺盛な航空需要を確実に取り込むためには、グランドハンドリングの体制強化が必須である。
- ✓ 人手確保が課題となっているグランドハンドリング分野において、その持続可能性と、安全確保の両面を実現していくため、以下前提となる課題点について共通の認識とし、議論が行われる事がのぞましい。

①追加的措置の対象、範囲の明確化

本邦航空運送事業者が、現行制度の下で運航規程等により安全管理、報告義務を負っている範囲と、新たに導入される規制、措置の対象、範囲について、その手順、追加部分あるいは重複の有無を明確にして、現場での混乱が生じないようにして頂きたい。

②本邦航空運送事業者による管理体制の維持

現行の本邦航空運送事業者の安全管理体制の有効性の機能も十分認識したうえで、規制を考えていく必要がある。

③追加的措置における付加、負担の軽減

需要の拡大が見込まれる中、事業の持続可能性を確保するため、規制による過度な負担がかからないよう留意する必要がある。

